

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十九年十二月一日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
株式会社そら	生駒郡安堵町大字西安堵五八四一―二	ワークショップそら	磯城郡川西町大字結崎九四九一―一	生活介護	平成二十九年十一月一日
有限会社ケアーセンタ―フォー、ユー	宇陀郡御杖村大字土屋原一四四	ケアーセンタ―フォー、ユー	宇陀郡御杖村大字土屋原一四四	居宅介護 重度訪問介護	平成二十九年十一月一日
社会福祉法人大淀町社会福祉協議会	吉野郡大淀町大字下渕一二二三	大淀町社会福祉協議会 居宅介護事業所	吉野郡大淀町大字下渕一二二三	同行援護	平成二十九年十一月一日
株式会社介護やオンリーワン	香芝市旭ヶ丘四一―六一六	株式会社介護やオンリーワン	香芝市鎌田三六二―一	居宅介護 重度訪問介護	平成二十九年十一月一日
特定非営利活動法人八	宇陀市菟田野岩崎二三八―六	八木一男福祉会 社会居宅介	宇陀市菟田野岩崎二三八―	同行援護	平成二十九年十一月一日

会 木一男福祉				
ここに	護事業所に			
	六			
				月一日